

平成 3 1 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 1 日）

3 月 7 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午後 1 時 0 8 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 3 6 6 号 職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3 6 7 号 赤平市職員の給与に関する条例及び赤平市職員の旅費支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 6 8 号 赤平市立幼稚園条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3 6 9 号 赤平市中小企業融資条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 3 7 0 号 赤平市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 3 7 1 号 赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 3 7 2 号 平成 3 0 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 3 7 3 号 平成 3 0 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 3 7 4 号 平成 3 0 年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 3 7 5 号 平成 3 0 年度赤

- 平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 1 5 議案第 3 7 6 号 平成 3 0 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 6 議案第 3 7 7 号 平成 3 0 年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 1 7 議案第 3 7 8 号 平成 3 0 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 1 8 議案第 3 7 9 号 平成 3 1 年度赤平市一般会計予算
- 日程第 1 9 議案第 3 8 0 号 平成 3 1 年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 0 議案第 3 8 1 号 平成 3 1 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 3 8 2 号 平成 3 1 年度赤平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 3 8 3 号 平成 3 1 年度赤平市霊園特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 3 8 4 号 平成 3 1 年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 3 8 5 号 平成 3 1 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 3 8 6 号 平成 3 1 年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 8 7 号 平成 3 1 年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第 2 7 議案第 3 8 8 号 平成 3 1 年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第 2 8 報告第 3 9 号 専決処分の報告について

- 日程第 29 報告第 40号 専決処分の報告
について
- 日程第 30 報告第 41号 平成30年度定
期監査及び財政的援助団体監査報
告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第366号 職員の勤務時間
及び休暇に関する条例の一部改正
について
- 日程第 6 議案第367号 赤平市職員の給
与に関する条例及び赤平市職員の
旅費支給に関する条例の一部改正
について
- 日程第 7 議案第368号 赤平市立幼稚園
条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第369号 赤平市中小企業
融資条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第370号 赤平市市営住宅
条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第371号 赤平市水道布設
工事監督者の配置基準及び資格基
準並びに水道技術管理者の資格基
準に関する条例の一部改正につい
て
- 日程第 11 議案第372号 平成30年度赤
平市一般会計補正予算
- 日程第 12 議案第373号 平成30年度赤
平市国民健康保険特別会計補正予
算
- 日程第 13 議案第374号 平成30年度赤
平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 14 議案第375号 平成30年度赤
平市介護サービス事業特別会計補

正予算

- 日程第 15 議案第376号 平成30年度赤
平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 16 議案第377号 平成30年度赤
平市水道事業会計補正予算
- 日程第 17 議案第378号 平成30年度赤
平市病院事業会計補正予算
- 日程第 18 議案第379号 平成31年度赤
平市一般会計予算
- 日程第 19 議案第380号 平成31年度赤
平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 20 議案第381号 平成31年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 21 議案第382号 平成31年度赤
平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第383号 平成31年度赤
平市霊園特別会計予算
- 日程第 23 議案第384号 平成31年度赤
平市用地取得特別会計予算
- 日程第 24 議案第385号 平成31年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算
- 日程第 25 議案第386号 平成31年度赤
平市介護保険特別会計予算
- 日程第 26 議案第387号 平成31年度赤
平市水道事業会計予算
- 日程第 27 議案第388号 平成31年度赤
平市病院事業会計予算
- 日程第 28 報告第 39号 専決処分の報告
について
- 日程第 29 報告第 40号 専決処分の報告
について
- 日程第 30 報告第 41号 平成30年度定
期監査及び財政的援助団体監査報
告について

○出席議員

8名
1番 木村 恵君

2番 五十嵐 美知 君
 4番 竹村 恵一 君
 5番 若山 武信 君
 6番 向井 義擴 君
 7番 伊藤 新一 君
 8番 御家瀬 遵 君
 9番 北市 勲 君

○欠席議員 0名

○欠員 2名

○説明員

市 長	菊島 好孝 君
教育委員会教育長	多田 豊 君
監査委員	早坂 忠一 君
選挙管理委員会 委員長	壽崎 光吉 君
農業委員会会長	中村 英昭 君
副市長	伊藤 嘉悦 君
総務課長	熊谷 敦 君
企画課長	伊藤 嘉悦 君
財政課長	尾堂 裕之 君
税務課長	田村 裕明 君
市民生活課長	町田 秀一 君
社会福祉課長	野呂 道洋 君
介護健康推進課長	千葉 睦 君
商工労政観光課長	林 伸樹 君
農政課長	若狭 正 君
建設課長	高橋 雅明 君
上下水道課長	杉本 悌志 君
会計管理者	蒲原 英二 君
あかびら市立病院 事務長	永川 郁郎 君
教育 学校教育 委員会 課長	大橋 一 君
” 社会教育 課長	伊藤 寿雄 君
監査事務局長	中西 智彦 君

選挙管理委員会 事務局 長	梶 哲也 君
------------------	--------

農業委員会 事務局 長	若狭 正 君
----------------	--------

○本会議事務従事者

議 会 事務局長	井波 雅彦 君
” 総務議事 係 長	安原 敬二 君
” 総務 議事係	野呂 律子 君

(午前10時00分 開 会)

○議長(北市勲君) これより、平成31年赤平市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番伊藤議員、8番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から20日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの14日間と決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は25件であります。

監査委員から報告のあった事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。平成30年第4回定例会以降平成31年3月6日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してあります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(菊島好孝君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、先月21日21時22分ごろに発生いたしました胆振地方中東部を震源とする強い地震への対応等について申し上げます。この地震につきましては、マグニチュード5.8と推定され、厚真町で震度6弱、赤平市におきましては震度2の揺れを観測いたしたところであります。赤平市は、震度2ではありましたが、副市長以下関係職員が登庁しまして情報収集等を行い、今後の対応等について協議をしたところでございます。各関係機関へ連絡をとりまして情報の共有を図りましたが、被害の報告や指示事項等がなかったことから、同日23時をもちまして自宅待機に切りかえたところあります。今回の地震は、昨年9月に発生した平成30年北海道胆振東部地震との関連も指摘されておりまして、今後も余震の可能性のあることから、引き続き情報収集を行い、市民生活の安全確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪作業の状況について申し上げます。ことしの冬は、11月下旬から2月上旬まで真冬日が多く、降雪量は平年の8割、積雪深は平年並みとなっております。2月中旬から暖かい日が続く雪解けが進んだことによりまして、2月末現在本市の降雪量は4.8メートル、積雪深は67センチメートルと平年の8割程度となっております。このため、除雪の出動回数も平年より4回少なく、また大雪でありました昨年より13回少ない状況となっております。排雪につきましては、例年どおり12月下旬より全市の排雪作業を行っておりますけれども、2月中旬からの暖気により

まして道路がぬかるみ、車の通行に支障があったことから排雪作業を行ったケースもございました。今後におきましては引き続き交通の安全確保や通勤、通学、通院などに支障を来さぬよう効果的な除排雪業務に努めてまいります。

次に、あかびら市民まちづくり提案事業について申し上げます。3年目となりましたあかびら市民まちづくり提案事業につきましては、市民の皆様が日ごろから考えていた身近な課題を解決するアイデアやまちづくりに対する思いを公益的、公共的な視点で提案していただき、それを具体化して市や団体等が実施する事業であります。今回は、募集期間を8月から10月中旬といたしまして、約2カ月半、市民の皆様にご募集をいたしましたところがございます。一般の方からは2件、中学生から62件ものご提案をいただきました。それを受け、11月27日には赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略みらい部会の皆様に審査をいただきまして、1事業が採択され、その結果をもとに行政内で検討、調整を図ったところであります。今後も多くの市民の皆様からさまざまなアイデアをいただけるよう事業の改善を図ってまいります。

次に、赤平市産業振興人財育成事業について申し上げます。赤平市産業振興人財育成事業につきましては、昨年からは市内企業に入社して年数の少ない方を対象に、赤平市産業振興企業協議会が主体となりまして、市内企業から12名のメンバーを選出していただき、フレッシュスタートレーニングとして実施いたしました。5月からスタートいたしまして、接遇研修、マナートレーニングなど企業人、社会人としての意識を高め、火まつり体験や市内企業視察で地域企業を知り、企業のあり方とまちづくりを考え、産業フェスティバルでの企業PRや先進企業視察で企業活性のためにみずからのスキルアップと情報交流の大切さを学び、1年間精力的に活動してまいりました。2月26日には、企業関係者を迎えて報告会議を開催し、今年度の最終事業を終えたところであります。今後各企業でのメンバーの活躍に

期待するところであります。

次に、企業情報ウェブサイトの開設について申し上げます。赤平市では、本年2月20日に企業情報ウェブ版、ジョブリポ！赤平のシゴトのサイトをオープンいたしました。今回のウェブサイトでは、本市の企業16社を会社図鑑として紹介いたしまして、特に企業で働く人に焦点を当て、職場のよい雰囲気まで感じられるコンテンツとしているところであります。また、高校生や大学生をターゲットとした学生向けのコンテンツの作成やスマートフォンにも対応しておりますことから、就業を求める際に手軽に情報を得られる環境の整備を図ったところであります。近隣の高校や大学にも出向き、進路指導の先生にもサイトの活用を呼びかけ、ポスターの掲示やチラシを配布してきたところであります。あわせて、ウェブサイト内の情報の更新につきましては企業側で直接入力できるシステムとなっており、特に求人情報等タイムリーな情報を素早く更新することによりまして、雇用に向けた活動が積極的に展開されることを期待するところであります。

なお、ウェブサイトのオープンに当たり、厚生労働省北海道労働局に特定地方公共団体無料職業紹介事業所の通知を行い、受理されておりますことから、ワンストップ窓口として就業、移住の相談など地元企業への雇用に向けた紹介業務も対応が可能となっているところであります。今後におきましては、このウェブサイトを有効に活用いたしまして、地元企業とまちが一体となって優良企業が集積する赤平、各企業のPRと雇用に結びつけてまいります。

次に、あかびらまちづくりフォトコンテスト2018について申し上げます。市では、4回目の開催となりますフォトコンテストであります。昨年4月から本年2月1日まで風景、鉄道、イベント、農業、この4つの部門で作品を募集し、市内外はもちろん、遠くは関東、関西方面から32名、合計97点の応募をいただいたところであります。既に審査会は終了しておりますが、どの作品も力作ばかりで、各部門の選考に審査員の皆様が悩んだ結果、表彰作品を決定

したところであります。今回応募された作品につきましては、3月15日から交流センターみらい1階ロビーで、3月28日からあかびら市立病院で展示予定でありまして、多くの市民の皆様にごらんいただき、赤平の魅力を再発見していただけると幸いに思います。

次に、交通安全について申し上げます。昨年の交通安全運動は、4月の春の全国交通安全運動に始まりまして、4期40日間にわたり実施したところであります。北海道における平成30年の交通事故発生件数は9,931件、負傷者数1万1,494人といずれも前年より減少し、交通事故死者数は141人となり、16年連続で全国ワーストワンを回避したところであります。本市における平成30年の交通事故件数は12件で前年より3件の増、負傷者数は15人で前年より2人の増となりましたが、とうとい命が失われることなく、本年2月15日に交通事故死ゼロ1,900日を達成したところであります。また、赤平市の住民が道内の他の地域においても死亡事故を起こさないパーフェクト市町村となりまして、北海道知事から謝礼状をいただきました。今後も子供や高齢者の事故ゼロ、交通死亡事故抑止及び飲酒運転の撲滅に重点を置き、交通事故死ゼロ2,000日を目標に交通安全運動を推進するとともに、交通安全団体並びに町内会や市民の皆様の一層のご協力をいただき、市民一人一人が交通安全運動に積極的に参加し、交通事故防止に努めてまいります。

最後になりますが、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北市勲君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（多田豊君）〔登壇〕 それでは、前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、赤平市立小学校統合についてであります。統

合準備委員会を前定例会以降3回開催したところでありますが、既に準備委員会としての結論が出ている沿革及び校名のほか、この間に協議を重ねていただいた結果、校章については市章のデザインを用いて新たに作成する、また通学体制については運行基準を設け、スクールバスの運行対象地域を決定するという結論を出したところであります。また、行政常任委員会、統合準備委員会などでご意見をいただきながら策定してまいりました統合小学校基本構想・基本設計につきましては、完了検査が終了次第、公表してまいります。

次に、小学校5年生と中学校2年生を対象に悉皆調査として行われた全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてであります。その結果が12月20日に文部科学省から発表されました。本市の結果につきましては、体力合計点の比較において小学校、中学校とも全国、全道平均を下回っておりますが、種目別では小学校男子の握力、ソフトボール投げ、小学校女子の握力、反復横跳び、中学校男子の握力、立ち幅跳び、中学校女子の握力が全国平均を上回っている状況です。この調査の結果を受け、本市の子供たちの課題分析、目標及び改善へのさまざまな取り組みを定めた平成31年度赤平市体力向上プランを作成し、このプランに基づき運動習慣、生活習慣の改善に努めてまいります。

次に、平成31年度における小中学校の児童生徒数及び学級編制についてであります。まず、小学校につきましては全児童数が308名となり、平成30年度と比較して23名の減となる見込みです。また、新入学児童数は3小学校で38名の見込みです。なお、学級編制につきましては、普通学級は3小学校で18学級となり、平成30年度との増減はない見込みです。また、中学校につきましては全生徒数が160名となり、平成30年度と比較して3名の減となる見込みです。なお、学級編制につきましては、普通学級は6学級となり、平成30年度との増減はない見込みです。小学校の特別支援学級につきましては、3小学校の全児童数が17名となり、平成30年度との増減はありま

せんが、学級編制につきましては全体で6学級となり、平成30年度と比較して2学級の減となる見込みです。中学校の特別支援学級につきましては、生徒数が6名となり、平成30年度との増減はありませんが、学級編制につきましては3学級となり、平成30年度と比較して1学級の増となる見込みです。

次に、赤平幼稚園についてであります。平成31年度は新規の入園希望者と合わせて3歳児が12名、4歳児が20名、5歳児が19名の計51名となり、平成30年度と比較して3歳児が5名の減、4歳児が2名の増、5歳児が6名の増となり、合わせて3名の増となる見込みです。

次に、いじめ根絶を目指す赤平市子ども会議2018についてであります。1月10日、市コミュニティセンターに市内小中学校代表の児童生徒8名が集まり、望ましい人間関係づくりのための話し合いをするとともに、みんなで協力してよりよい学校生活を築くため、各小中学校の仲よし活動の取り組みについて交流し、いじめのない明るい学校の実現のため話し合いを行いました。会議では、「新しい仲よし活動を考える」をテーマにグループディスカッションを行うなど有意義な話し合いをしたところです。

次に、中学校卒業生の進路についてであります。今年度末をもって卒業する赤平中学校3年生の進路につきましては、中学校においてきめ細かな進路指導を行ってきたところですが、卒業生63名は主に近隣市町の高校への出願手続を完了したところです。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、1月13日、交流センターみらいにおいて平成31年赤平市新成人を祝う会を開催いたしました。対象者89名のうち68名が参加し、本年も静粛なうちに華やかな式典をとり行われ、ご来賓やご家族の祝福を受けるとともに、次代の担い手としての今後の活躍を期待された祝う会になりました。

次に、青少年関係の行事について申し上げます。1月10日、総合体育館横のコミュニティ広場においてスノーラフティング体験会を開催いたしました。残念ながら悪天候ではありましたが、幼児及び小学

生約30名が保護者とともに参加し、楽しんでいただきました。

1月12日、ふれあいホールにおいて第40回青少年健全育成子どもかるた会、百人一首大会を開催いたしました。小学生20名の参加のうち、3チームで試合を行い、結果、北部地区育成会の赤間Aチームが優勝、同じく赤間Bチームが準優勝となりました。この2チームにつきましては、1月26日に歌志内市で開催された第22回全道子どもかるた大会空知地区予選大会に出場し、両チームとも1回戦は勝ち上がったものの、残念ながら2回戦となる準々決勝で敗退となりましたが、下の句かるた文化に触れ、他市町の子供たちとも交流を図ることができました。

また、1月19日、総合体育館において第49回青少年健全育成冬季スポーツ大会としてミニバスケットボール大会を開催しました。小学生42名、男女各3チームが参加し、結果は男子が豊里地区育成会チーム、女子は北部地区育成会チームが優勝し、体力向上と協調性を育みながら元気いっぱいプレーをいたしました。

2月23日、エルム高原家族旅行村において、こども冬あそび、エルムで雪あそびを開催いたしました。幼児及び小学生35名が参加し、スノーラフティング、そり遊び、雪中宝探しのほか、新たに雪玉の的当て、雪玉入れを行い、冬遊びを体験し、楽しみました。

次に、東公民館関係について申し上げます。市内の小中学生を対象に「学校生活」をタイトルとした第15回冬休みオリジナルイラスト絵画展を行い、小中学生から119点の作品の応募があり、赤平美術協会代表者による審査によって55名の入賞者が選ばれました。2月2日、東公民館において表彰式を行い、その後東公民館及び交流センターみらいで作品展示を行いました。

また、下期講座として2月20日にマジックで遊ぶう手品の講座を開催し、9名の参加者が不思議なマジックの世界を体験し、楽しみながら学びました。

次に、社会体育関係について申し上げます。2月17日、総合体育館において第10回ニュースポーツ大

会を開催し、高齢者を中心に8組16名に参加いただき、楽しみながらも熱戦を繰り広げた大会となりました。

最後に、昨年7月に炭鉱遺産ガイダンス施設を開館いたしました。各方面の方々からのご協力を賜り、2月末現在の来場者数は7,190名、うちガイドつき見学者1,985名の実績となっております。なお、2月27日から3月31日まで炭鉱遺産ガイダンス施設において地域おこし協力隊の大藤さんによる炭鉱遺産企画展、掘り出された石炭のゆくえ展を開催しております。

以上、教育行政の概要についてご報告させていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 日程第5 議案第366号職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第366号職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在国では、働き方改革が進められているところですが、このうち長時間労働の是正の措置として民間労働法制では時間外労働の上限規制等が導入され、平成31年4月1日から施行されることとなっており、これらの動向を受けて人事院では時間外勤務命令を行うことができる上限を人事院規則の改正により定めたところであります。地方公務員法においても勤務時間等の勤務条件に関する地方公務員法第24条第4項、均衡の原則により人事院規則の内容を踏まえ、時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるなど所要の措置を講じることとされておりますことから、本条例の一部改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第7条につきましては、正規の勤務時間以外の時間における勤務について定めてございますが、新たに第3項として正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定める旨を追加するものであります。

附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第366号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第6 議案第367号赤平市職員の給与に関する条例及び赤平市職員の旅費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第367号赤平市職員の給与に関する条例及び赤平市職員の旅費支給に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

このたびあかびら市立病院の内山院長が3月末で院長職を退任することとなりますが、今後における市立病院の運営体制の強化等の観点から、新たに院長と同等の職として相談役を創設するものであります。内山院長は、昭和61年から32年の長きにわたりあかびら市立病院に勤務され、また平成18年1月からは院長に就任し、今日までの13年間、市立病院のトップリーダーとして市民の健康と生命を守り、地域医療を守るため多大な貢献をされてきました。4月1日付で渡部副院長が院長職につくこととなりますが、今後内山先生には引き続き内科医として勤務

いただくとともに、新病院長と両輪でこの地域の医療を支えていただくことが必要なことから、新たに相談役という職名を創設し、関係する条例の所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第1条関係は、赤平市職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、第9条の2につきましては管理職手当を定めておりますが、相談役を創設するため字句を改めるものであります。

また、別表第4、医療職給料表（1）級別基準職務表につきましても同様に字句を改めるものであります。

第2条関係は、赤平市職員の旅費支給に関する条例の一部改正でございますが、別表第1につきましては第1条同様、字句を改めるものであります。

附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第367号については、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第367号については、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項により、議長において、若山議員、向井議員、伊藤議員、

御家瀬議員、竹村議員、五十嵐議員、木村議員、以上7名を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第7 議案第368号赤平市立幼稚園条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第368号赤平市立幼稚園条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

幼稚園に入園している園児を対象とした預かり保育につきましては、利用者に対し定額で月額保育料4,000円を納付していただいているところですが、利用日数に応じた日額制として1日当たり園児1人につき保育料を200円とし、一月当たりの上限を4,000円とすることから所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第5条第2項につきましては、預かり保育について規定しておりますが、預かり保育料を日額制とするため字句を改めるなどするものであります。

第6条及び第7条につきましては、預かり保育料の日額制に伴い、条文を整理するものであります。

附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第368号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第368号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(北市勲君) 日程第8 議案第369号赤平市中小企業融資条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(熊谷敦君) [登壇] 議案第369号赤平市中小企業融資条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

本条例につきましては、昨年4月より条例の見直しを行い、多くの企業に利用いただいておりますが、北海道信用保証協会の保証付が融資の条件となっていることから、設備資金の対象項目などについて保証協会と整合性を図る必要があり、所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第2条につきましては、北海道信用保証協会と整合性を図るため、設備資金の定義について項の改正などを行うものであります。

第4条につきましては、融資条件を規定しておりますが、信用保証協会法の一部改正に伴い、経営者保証の取り扱いを変更し、保証協会及び市内金融機関が認めるときは連帯保証人を立てることなく融資の申し込みをできることとするため、第4号を改めるものであります。

附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第369号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第369号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(北市勲君) 日程第9 議案第370号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(熊谷敦君) [登壇] 議案第370号赤平市市営住宅条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

住吉団地の一部及び本町団地の一部につきましては、建てかえ計画に基づき用途廃止をいたしましたことから所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

別表の改正でございますが、別表のうち住吉団地の一部及び本町団地の一部に係る部分につきましては用途廃止に伴い、項を改めるものであります。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第370号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第10 議案第371号赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第371号赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

先般、学校教育法の一部を改正する法律により資格要件を定める条例の基準となる政省令の規定が改正され、本条例につきましても改正したところがございますが、さらに技術士法施行規則の改正により選択科目である水道環境が削除されることに伴い、水道法施行規則の一部が改正されましたことから所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第3条につきましては、布設工事監督者の資格を規定してございますが、水道法施行規則の改正とあわせ字句を削除するものであります。

附則でございますが、附則第1項といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものとし、附則第2項は経過措置を規定したものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第371号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第11 議案第372号平成30

年度赤平市一般会計補正予算、日程第12 議案第373号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第13 議案第374号平成30年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第14 議案第375号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第15 議案第376号平成30年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第16 議案第377号平成30年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第17 議案第378号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君）〔登壇〕 議案第372号から議案第378号までの各会計補正予算につきましてご説明申し上げますが、歳出予算における入札結果や実績見込み等による補正、過疎対策事業債ソフト分の充当等に伴う財源補正、また歳入予算における国、道補助金、寄附金、繰入金、地方債などの歳出連動予算の補正につきましては一部を除き説明を省略させていただきます。

議案第372号平成30年度赤平市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で歳入歳出それぞれ3億3,926万1,000円を減額し、予算の総額を110億3,899万1,000円とし、第2条で債務負担行為の追加、第3条で地方債の変更を定めるものであります。

議案書の3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正ですが、エルム高原施設指定管理料につきまして、平成30年度536万5,000円、平成31年度1,007万2,000円、計1,543万7,000円の追加支出予定額が生じたため、新たに債務負担行為限度額及び期間を追加設定するものであります。

同じく第3表、地方債補正ですが、歳出予算の決算見込み、国、道補助金などの特定財源の変更を勘案し、記載のとおり変更するものであります。

次に、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書10ページをお願いいたします。

2款1項7目財産管理費5万4,000円の増額は、財政調整基金の繰りかえ運用に伴う利子及び資金運用の預金利子を積み立てるものです。

9目企画費2,199万9,000円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金2,000万円の増額補正に伴う返礼品や手数料等の費用及びあかびらガンバレ応援基金積立金1,497万7,000円を増額並びに寄附金の実績によりあかびら創生基金199万9,000円を増額するものです。

10目地域おこし協力隊事業費659万5,000円の減額は、商工労政観光課配置の隊員1名の退任、社会教育課配置の隊員1名未配置によるものです。

12ページをお願いいたします。4項2目知事及び道議会議員選挙費53万4,000円の増額は、選挙事務として臨時職員1名を任用するための賃金29万9,000円を増額するほか、ポスター掲示場が6区画から8区画へ変更されることに伴い、ポスター掲示場設置委託料23万5,000円を増額するもので、総務費道委託金が同額充当されます。なお、道支出金の不足額は翌年度で精算されることとなります。

14ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費479万9,000円の増額は、就労自立支援給付金の実績により20万円を減額するほか、社会福祉事業寄附金の実績により499万9,000円を社会福祉事業振興基金に積み立てるものです。

20ページをお願いいたします。4款1項5目環境衛生費308万9,000円の減額は、実績に伴い負担金等を減額するほか、法律で策定が義務づけられている地球温暖化対策実行計画の改定に必要な各公共施設の二酸化炭素排出量等のデータ分析等を実施するため、地球温暖化対策実行計画改訂支援業務委託料29万2,000円を増額するものです。

26ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費228万6,000円の減額は、企業振興促進事業補助金の決算見込みにより369万7,000円を減額するほか、赤平市起業支援事業補助金の新規申請2件分の141万1,000円を増額するもので、あかびら創生基金繰入金と同額充当するものです。

2目観光費300万円の減額は、ドラマ撮影が中止となったため、赤平観光協会補助金を減額するものです。

3目エルム高原施設費403万5,000円の増額は、重油単価の上昇に伴い、燃料費の増額分として管理委託料536万5,000円を増額するほか、屋上防水工事の実績により工事請負費133万円を減額するものです。

46ページをお願いいたします。10款5項7目炭鉱遺産ガイダンス施設費187万9,000円の減額は、不足に伴う複写機に係る使用料及び賃借料1万6,000円を増額するほか、施設用備品費の決算見込みにより189万5,000円を減額するものです。

48ページをお願いいたします。10款7項1目学校給食センター費45万9,000円の増額は、給食費管理システムに不足する機能を追加するため、システム改修業務委託料を計上するものです。

50ページをお願いいたします。11款1項1目元金35万5,000円の増額、2目利子294万6,000円の減額は、平成19年度借り入れの臨時財政対策債の利率見直しによるものです。

54ページをお願いいたします。12款2項1目過年度還付金493万9,000円の増額は、平成29年度特別児童扶養手当事務取扱交付金の国庫支出金精算に伴う返還金8,000円、西文京町分譲地の土地売買契約解除に伴う土地売却収入還付金11万7,000円、統合中学校建設工事について道教委検査の際にその一部の経費が補助対象外に当たると指摘されたことに伴う補助金の返還分481万4,000円を計上するものです。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、戻りまして事項別明細書4ページをお願いいたします。1款1項2目法人市民税774万1,000円の減額は、一部企業の課税所得減少によるものです。

9款1項1目地方交付税407万1,000円の増額は、地方交付税法の一部を改正する法律に基づき、普通交付税の調整額が復活し、変更決定となったことによるものです。

13款1項2目教育費国庫負担金945万5,000円の増額は、書類審査及び現地調査により確定したこと

伴うものです。

6ページをお願いいたします。15款2項1目不動産売払収入225万6,000円の減額は、売買契約に伴い、旧平岸高齢者コミセンほか3カ所の土地売払収入及び旧平岸高齢者コミセンほか2カ所の建物売払収入を増額するほか、森林環境保全整備工事の事業確定に伴い、立木売払収入を減額するものです。

17款1項1目財政調整基金繰入金1億6,632万円の減額は、本補正の歳入超過額を調整するもので、本補正計上後の財政調整基金残高は13億9,484万5,000円となります。

8ページをお願いいたします。20款1項1目過疎対策事業債1,100万円の減額は、実績により雪寒機械購入事業470万円、統合中学校建設事業2,360万円などを減額するほか、右岸通舗装改良事業が国庫補助対象外となったことなどにより過疎対策道路整備事業債を1,700万円増額するものです。

続きまして、議案第373号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で歳入歳出それぞれ484万円を減額し、予算の総額を15億4,701万5,000円とするものであります。

事項別明細書6ページをお願いいたします。歳出の1款1項1目一般管理費20万円の増額は、都道府県化に伴う大規模な制度改正により消耗品費10万円、道補助金が同額充当される国民健康保険事務委託料10万円を増額するものです。

戻りまして、事項別明細書4ページをお願いいたします。歳入ですが、本補正の歳入超過額を調整するため、3款1項1目一般会計繰入金494万円を減額するものです。

続きまして、議案第374号平成30年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出それぞれ3,776万2,000円

を減額し、予算の総額を5億2,710万3,000円とし、第2条で事業実績に基づき、議案書2ページの第3表、地方債補正のとおり地方債を変更するものです。

事項別明細書4ページをお願いいたします。歳入ですが、本補正の歳入超過額を調整するため、4款1項1目一般会計繰入金2,698万2,000円を減額するものです。

続きまして、議案第375号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を増減なしで716万円とするものであります。

事項別明細書2ページをお願いいたします。歳入ですが、平成29年度決算剰余金284万円を3款1項1目繰越金として予算計上し、2款1項1目一般会計繰入金を減額するものです。

続きまして、議案第376号平成30年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を増減なしで15億4,845万1,000円とするものであります。

事項別明細書4ページをお願いいたします。歳入ですが、2款2項4目介護保険事業費補助金87万4,000円の増額は介護報酬改定等に伴うシステム改修事業分、同じく5目保険者機能強化推進交付金129万5,000円の増額は市町村の自立支援、重度化防止等に関する取り組む支援に対する今年度からの新規交付分で、本補正の歳入超過額を調整するため5款2項1目介護給付費準備基金繰入金129万5,000円を減額するものです。

続きまして、議案第377号平成30年度赤平市水道事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条で業務の予定量を給水戸数4,846戸に補正し、第3条で収益的収入及び支出の予定額を収入3億3,983万4,000円、支

出3億1,135万3,000円に補正し、第4条で資本的支出の予定額を2億3,109万3,000円に補正し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足し、過年度分損益勘定留保資金で補填する額を9,473万9,000円とするものであります。

2ページをお願いいたします。補正予算実施計画の収益的収入及び支出につきまして、記載のとおり決算見込み及び人事異動などに伴い、各科目においてそれぞれ予算額を増減するものです。

3ページをお願いいたします。資本的支出につきまして、入札執行残により1款1項2目量水器設置費、同じく4目浄水施設改良費をそれぞれ減額するものです。

続きまして、議案第378号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条で業務の予定量を入院患者延べ数3万6,771人、1日平均100.8人、医療機器整備事業3,624万2,000円、医療用施設整備事業1,242万2,000円に補正し、第3条で収益的収入及び支出の予定額を収入23億3,000万3,000円、支出22億6,204万3,000円に補正し、第4条で資本的収入及び支出の予定額を収入3億9,290万3,000円、支出5億4,716万8,000円に補正し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足し、過年度分損益勘定留保資金で補填する額を1億5,426万5,000円とするものであり、2ページの第5条で企業債の限度額を表のとおり変更し、第6条で職員給与費を12億1,431万3,000円、第7条で他会計からの補助金を9,532万6,000円、第8条で棚卸資産の購入限度額を2億5,465万3,000円に補正するものであります。

3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出につきまして、収入は入院患者数の実績及び決算見込みや一般会計繰入金の精算により、4ページの支出は職員の増減による給与費、施設の維持管理経費、減価償却費などの実績及び決算見込みによりそれぞれ予算額を増減するものであります。

5ページをお願いいたします。資本的収入及び支

出につきまして、収入は企業債の確定見込み、一般会計出資金の精算などにより、6ページの支出は実績及び決算見込みによりそれぞれ予算額を増減するものであります。

以上、議案第372号から第378号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 5点聞きます。

一般会計補正予算20ページ、21ページです。4款1項5目環境衛生費308万9,000円の減額、委託料ですけれども、地球温暖化対策実行計画改訂支援業務委託料29万2,000円の増額となっております。説明では、各施設のCO₂排出量データ等ということでしたけれども、改定の経緯を詳しくお伺いしたいということです。

もう一点は、26ページ、27ページ、7款1項1目商工業振興費228万6,000円の減額、19節の補助金ですけれども、赤平市起業支援事業補助金141万1,000円の増ですけれども、12月にも申請件数の増加があって補正をしました。今提案説明ありましたが、今回までで何件になり、内容はこういったものなのかということをお伺いしたい。

続きまして、3点目、42ページ、43ページ、10款3項2目教育振興費、7節の賃金177万円の減額についてです。あわせて、44ページ、45ページ、10款4項2目教育振興費、同じく7節賃金127万3,000円の減額、どちらも説明がなかったので、実績見込みということになると思いますけれども、特別支援に関係することだと思いますので、詳しい経緯をお伺いしたいということです。

最後です。48ページ、49ページ、10款7項1目学校給食センター費45万9,000円の増額、13節ですけれども、給食費管理システム改修業務委託料、今の提案説明では不足する機能を追加するためとありました。詳しい経緯をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 私のほうから、地球温暖化対策実行計画の改訂支援業務の説明をさせていただきますと思います。

当市におきましては、平成23年2月に赤平市地球温暖化対策実行計画、赤平市役所エコオフィス化計画といたしまして計画を策定し、目標の達成年次を平成26年度といたしまして取り組んでまいりましたが、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条におきましてその策定が義務づけられておりまして、平成28年の5月、地球温暖化対策計画が国のほうで閣議決定されまして、この計画に即して作成することとされておりますことや、さらに地方公共団体実行計画の事務事業編策定実施マニュアルが平成29年3月に見直されておりますことから、これらに準じたことで計画の改定が必要でございまして、既に3施設の省エネ診断を実施するなど改訂作業を進めているところでございますけれども、先ほど財政課長のほうからもご説明がありまして、各公共施設のCO₂の排出量などデータ分析等を委託しまして当該計画に反映させていきたいということで計上させていただきますものでございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 赤平市起業支援事業補助金の実績ということでございますが、今年度につきましては4件の申請が上がってきました。内容といたしましては、店舗といたしまして理容店、またスイーツのお店の新規開業の2件、また事業所といたしまして不動産賃貸業、また機械設備設計の新規事務所が2件の計4件でございます。いずれも空き店舗、空き住宅を活用した起業ということになっておりまして、合計で701万1,000円ということになっております。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 小学校教育振興費の賃金及び中学校教育振興費の賃金についてお答えい

たします。

小学校の特別支援教育支援員4名及び中学校の特別支援教育支援員2名の賃金を教員免許所有者の賃金単価977円、1日7時間45分勤務、年間勤務日数238日に対応できるよう予算計上しておりましたが、実態といたしまして教員免許を所有していない人、また1日の勤務時間を5時間程度としている人、また1週間の勤務日数を3日間程度としている人、夏休み及び冬休み合わせて20日間程度勤務していない人、また年度途中で採用または退職した人、これらの方がおりまして小学校、中学校ともにこれらの理由により決算見込みで減額となるものであります。

続きまして、学校給食センター費についてお答えいたします。平成29年度に給食費管理システムをシステム会社と教育委員会で打ち合わせを行いながら作成したところではありますが、要保護、準要保護の処理にかかわる機能につきましてシステム会社、教育委員会双方が考慮しておらず、稼働後に発見したところでした。したがって、このたび機能不足の解消を図るため予算計上するものであります。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） まず、市民生活課のほうなのですけれども、答弁で平成29年3月の見直しに合わせてということでしたが、この時期までに至った理由があればお伺いしたいということ。

続いて、商工労政観光課のほうですけれども、4件ということでありました。空き店舗活用ということで大変いいのかなと思うのですけれども、移住してきたの起業というのはこの中にあるのかなのか、1点お伺いしたいというふうに思います。

教育のほうです。教育振興費に関しては、説明で理解はできました。特にやめた方がいないということでありまして、免許ありの方がこの中に何名いるのか、1点再質問したいと思います。

最後、学校給食ですけれども、要保護、準要保護のほうのシステムがということでしたけれども、これであれば今まで手作業ということが発生していたのではないかと推測されます。大変担当課はご苦労

されているのではないかと。今回の追加で問題は全て解消されるのか、1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 平成29年の見直されたマニュアルのことなのですが、それに基づいた形の中で実は今まで計画改定の部分の事務作業を進めておりました。その足りない部分、そのデータ、先ほど申し上げたとおりCO₂の排出量データ、この分析について今回委託して進めていくという形の中で、そのマニュアルをもとにした基本的な部分、これを先に進めさせていただいた経過ということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 4件の起業者なのですが、全員市内の方でございました。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 教員免許を有している方の人数でありますけれども、小学校で1名、中学校で1名となっております。

また、給食費管理システムについてのご質問でありますけれども、今まで手入力等でやっておりましたが、このシステムを追加することによりまして問題解消が図られると考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） まず、一般会計の補正ですが、11ページです。2款1項10目の地域おこし協力隊のところですが、商工分の1名退任ということで、現在行われている事業に対する退任後の弊害等がないのか、今後どうするかを考えがもしあれば。それと、社会教育の部分の当初2名の部分が1名だということですが、それについて当初2名の考えでやられていたと思うのですが、その1名のまま過ぎてきていますけれども、今後はどのように考えていくのかというところで、その1名のみで行くのかということですが、

それと、21ページ、今木村議員のほうからもあり

ましたけれども、そのほかのところの4款1項5目の環境衛生費のところ、自動車の騒音のところ、これ昨年多分測定をしているというふうに思っています。その委託料が減額ということになっていると思うのですが、その策定したもの、委託をして測定をしたもの、それがどのような範囲で行われてきて、今後それがどうされるのかというのをちょっと確認をしたいというふうに思います。それによつての減額なのかということです。

それと、ごみボックスの購入補助金も減額になっておりますが、これの経緯といたしますか、理由です。申請がなかったのかということになると思うのですが、そのまま過ぎていかれるのかということです。たしか申請がないと変わっていかないというふうに思うのですが、その点。

それと、47ページ、ガイドランスの施設費の備品購入費の減額のところ、これ多分決算見込みだというふうに感じるのですが、備品購入の部分で189万何がしという金額が減額になっておりますが、当初予定されていたものに対するどのような経緯で減額されたのか、その理由といたしますか、簡単に聞きたいというふうに思います。

それと、55ページ、過年度還付金の部分なのですが、特に1点だけ、統合中学校の工事の部分で道教委の検査の際の一部経費が対象外とされたと指摘されたということですが、これは当初から経費が対象になるという確認をされての行動だったのか、何もしないまま出るだろうと、対象になるだろうという考えの中で行った結果、後から対象外と指摘されたのか、その辺の理由を聞きたいというふうに思います。

以上です。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 私のほうから、自動車騒音常時監視測定委託の関係でご説明させていただきます。

この測定に関しましては、取りまとめがまだですが、完成次第、公表させていただきたいと

いうふうに思っているところでございますが、今回の減額に関しましては入札に伴うものでございます。昨年と同様、ことしも入札した結果、減額という形でございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 11ページの地域おこし協力隊の商工分の1名の減というところなのですが、1名の減につきましては、みずから起業をしたいということで昨年の3月末をもって退任をされたということでございます。2名の体制に持っていったという部分につきましては、今後もう一名の隊員が今年度で終わるものですから、その引き継ぎも兼ねて2名体制でということに進んでおりましたが、1名ということで作業をしておりました。

今後の支障にならないのかというところでありましたけれども、今年度につきましては1名の体制で各事業につきましては十分作業をさせていただきましたが、次年度につきましては今の現隊員も退任ということになりますことから、この隊員につきましては一応赤平に残って起業をするということで話を進めておきまして、それでその中でみずからの起業のほかに商店街振興に対するホームページ等も手助けをしていただけるということで話をしておりますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 申しわけありません。ごみボックスの購入の件、忘れていました。

ごみボックスのほうの関係につきましては、実は当初80基予定してございました。これに関しましては、町内会さん等々のお話を伺いながら要望に応えるべく、その当該予算を計上していたところでございますが、結果的に実績が4件しかございませんで、4件といいますか、4基分の要望しかございませんでしたので、今回は実績ということで減額させていただいたものでございまして、今後も町内会さん等のご要望を伺いながら進めてまいりたいと、こうい

うふうに思っております。

以上です。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 炭鉱遺産に関連するガイダンス施設の地域おこし協力隊の件であります。実は書類審査と、そして面接、これを行って2名の方の採用ということで通知を出したのですが、残念ながらそのうち1名の方が辞退をされたということがありまして、今年度4月からについては1名のみとなりまして、さらにもう一名の方を募集するというところで応募は行ったのですが、実際に応募がないという状況です。ただ、地域おこし協力隊の経費に関しましては国の特別交付税措置もあるということもございまして、それで今後さらにPR効果、そして管理運営体制への強化、そういったことも含めて、また改めて新年度も含め予算等の議決をいただければ、また改めて応募手続を進めていきたいというふうに考えております。

また、ガイダンス施設の備品に関しましては、当初予定どおり全ての備品については購入をさせていただいておりますが、入札の結果によって減額になった金額がこの金額であるということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 過年度還付金についてお答えいたします。

平成29年度において統合中学校建設工事の一部を対象に学校施設環境改善交付金2,112万4,000円を受けた後に道教委の現地検査におきまして地域学校連携施設整備事業として交付を受けておりました体育館棟の通路、玄関、トイレ、備蓄倉庫が補助対象外経費となる旨の指摘を受けたため返還するものであります。

なお、ご質問のありました申請の際なのですけれども、このときは当然道教委と協議しながら進めておきまして、その当時の道教委の見解としては補助対象経費になるという見解のもと進めておりました。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） ありがとうございます。

1点だけ、先ほどのごみボックスの件だったのですけれども、たしか私の記憶では町内の各ごみボックスをチェックするのが各町内会長さんに依頼をしてやっていたと。その結果が4件ということではないかというふうに思っているのですけれども、確かに数がいっぱいありますし、市内全域を見渡すとごみボックスが古いものもあると思いますので、もっと出てきてもいいのではないかというふうに思うのです。町内会長さんに依頼をしたという経緯の中で4件ということになっているのではないかなんというところがちょっと危惧されて、町内会長さんにも負担がかかっているのではないかというふうに思うのです。その4件しか来なかったということに対しての実績についての今後何か考えを持たれていますか。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 町内会の活動もかなり複雑化、かなり大きくなってきている部分は否めないかなとは思っているのですけれども、今後とも町内会連合会等だとかブロック会議等で十分に議論させていただきながら、ご協力を仰ぎたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） 27ページの商工費のエルム高原の充実ということで、債務負担行為の増額がなされておりますが、これは燃料費の高騰によるものというような説明を受けております。それで、病院事業における燃料費の550万何がしもこの燃料費の高騰による影響によるものかをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） お答えをいたします。

燃料費の高騰につきましては、主にA重油の単価が上昇したというのが主な理由でございまして、当

初予算では単価72円で見立てておりましたけれども、最大85円まで上昇しているという状況でございます。

以上です。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） この過去の例でもガソリンだとか燃料費の高騰が一時あったわけですがけれども、どうも今のA重油の情勢を見ますと今後も高騰していくというような情勢で分析されておるようですけれども、このエルム高原を発して、ほかの自治体もこういう燃料費の高騰によるものが市の予算になかなか吸収し切れなくなるのではないかということがあります。それで、一般的にはこれは受益者の負担にするわけですがけれども、簡単にそうはいかないということでもありますので、この動向というものを十分注意されていきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 要望ということでよろしいですか。

○6番（向井義擴君） はい。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） 1点だけちょっとお伺いします。

4ページの1款1項2目、法人市民税の774万1,000円の減額ですが、これは何が原因で減額になっているのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 税務課長。

○税務課長（田村裕明君） 法人市民税は国税であります、法人税を課税標準として算定するものですので、この法人税の額が上がって、これが原因です。上がったことの申告を企業のほうからされたというのが原因です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） 済みません。ちょっと今理解できなかったのですけれども、これ法人税の税收ですよね。これ企業が例えば利益が上がれば当然高くなったり、利益が少なかったら下がったりとか、何かそういう関係で上がったたり下がったりというこ

とではない。

○議長（北市勲君） 税務課長。

○税務課長（田村裕明君） 一般的には、おっしゃるとおり国税であります法人税額が上がるということは、一般的には利益なのですが、課税所得が上がれば法人税も上がると、これが下がれば法人市民税のもとになる法人税が下がるということになります。もしおっしゃっている内容がその企業の例えば経営内容だったりとか、そういった意味であれば私どもではそうした機能はございませんので、単純に課税標準になる数字を報告を受けるだけなのです。ですので、その企業が今回、これは余り具体的には申し上げられませんが、製造業の1企業で、単純に利益が落ちたということではないのですが、正確な言い方をすれば課税所得が落ちたという内容しか私どものほうでは把握することができません。企業の経営内容だとか中身について、それを知る権限もありませんし、機能もありません。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第372号、第373号、第374号、第375号、第376号、第377号、第378号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第372号、第373号、第374号、第375号、第376号、第377号、第378号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第372号、第373号、第374号、第375

号、第376号、第377号、第378号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（北市勲君） 日程第18 議案第379号平成31年度赤平市一般会計予算、日程第19 議案第380号平成31年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第20 議案第381号平成31年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第21 議案第382号平成31年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第22 議案第383号平成31年度赤平市霊園特別会計予算、日程第23 議案第384号平成31年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第24 議案第385号平成31年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第25 議案第386号平成31年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第26 議案第387号平成31年度赤平市水道事業会計予算、日程第27 議案第388号平成31年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島好孝君）〔登壇〕平成31年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算の提案に当たりまして、予算編成の大綱につきましてご説明をさせていただきます。なお、本年4月に市長選挙が予定されているため、平成31年度当初予算は骨格予算となっております。

平成31年度の予算編成におきましても効率、効果的な予算編成に努めつつ、一方では計画期間最終年度となる赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の各計画における目標達成に向け取り組むことといたしまして、また第5次赤平市総合計画を踏襲する産業振興、少子化対策、住環境整備の3つの重点事業を推進してまいります。総合戦略施策としては、統合小学校建設に伴う実施設計費及び旧赤平中学校除却工事費のほか、継続事業予算、また総合計画を踏

襲する事業としては産業振興施策、少子化対策、住環境整備の継続事業予算を計上しております。さらに、防災行政無線設置に伴う実施設計費、第6次赤平市総合計画及び人口ビジョン総合戦略策定事業、都市計画マスタープラン策定事業、旧愛真ホーム除却事業などを予算化しております。このほか、あかびら市民まちづくり提案事業として平岸中央公園野球場利便性向上事業の予算も計上しております。

歳入につきまして、市税ですが、個人市民税は微増となりましたが、震災の影響による法人市民税や市たばこ税の減少などから対前年比0.4%の減となっております。地方交付税ですが、普通交付税は国が示す地方財政計画を勘案し1.5%の増、特別交付税は前年度と同額で、地方交付税総額としては1.1%の増となっております。国庫支出金及び市債は、骨格予算及び統合中学校建設事業の完了などによりまして国庫支出金が45.9%、市債が67.3%の大幅減となっております。寄附金は、あかびらガンバレ応援寄附金の増額に伴い、25%の増となっております。繰入金は、財政調整基金繰入金が37.4%の減、過疎対策事業債の償還財源に充当するための減債基金繰入金が皆増となり、全体としては19%減となっております。

また、歳出につきまして、人件費は給与改定及び退職手当組合納付金の増加などによりまして対前年度比6.7%の増、補助費等はふるさと納税寄附金にかかわる返礼品などの増加により5.4%の増、普通建設事業費は骨格予算及び統合中学校建設事業など大型建設事業の完了によりまして77.6%の減、積立金は寄附金のうち、ふるさと納税の推進に要する経費の財源に充てた残額を積み立てるものとする条例改正によりまして62.3%の減となっております。

以上、一般会計の予算規模は88億5,431万6,000円、前年度比22億2,924万3,000円、20.1%の減となっております。

その他の会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計が14億256万6,000円、後期高齢者医療特別会計が2億3,584万3,000円、下水道事業特別

会計が5億7,694万5,000円、霊園特別会計が426万7,000円、用地取得特別会計が4,532万円、介護サービス事業特別会計が693万5,000円、介護保険特別会計が14億7,784万9,000円となっております。また、公営企業会計につきましては、歳出ベースで水道事業会計が5億8,513万円、病院事業会計が30億959万9,000円となっております。

以上、全会計の予算総額は161億9,877万円、対前年度比22億3,371万8,000円、12.1%の減となっております。

以下、予算書の内容説明につきましては財政課長をもって行わせていただきますので、よろしくご審議のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君）〔登壇〕平成31年度各会計予算及び予算説明書により提案の趣旨をご説明申し上げますが、大きな増減のある科目のうち主なものについてご説明申し上げます。

最初に、議案第379号平成31年度赤平市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

一般会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を88億5,431万6,000円と定めるものであり、第2条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第3条で一時借入金の借入れの最高額を20億円と定めるものであります。

8ページをお願いいたします。第2表、地方債は平成31年度の普通建設事業等の財源として地方債を起こすものであり、目的、限度額等は表に記載のとおりであります。

次に、事項別明細書の歳出予算についてご説明申し上げますので、38ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費3,016万円、前年度比2億7,065万8,000円の減額は、市庁舎の耐震化、非常用電源、屋上防水等の各種工事の完了によるものです。

46ページをお願いいたします。9目企画費2億8,343万2,000円、前年度比5,793万3,000円の減額は、主にふるさとガンバレ応援寄附条例の改正により寄

附金のうち、ふるさと納税の推進に要する経費の財源に充てた残額を積み立てるものとしたことによるものです。

52ページをお願いいたします。15目防災費1,191万6,000円、前年度比5,441万8,000円の減額は、水防用ポンプの更新、自家用発電機ほか災害備蓄用品の購入完了によるものです。

62ページをお願いいたします。4項2目参議院議員選挙費978万9,000円は、3年に1度の国政選挙費を計上、64ページ、3目知事及び道議会議員選挙費581万4,000円、4目市長及び市議会議員選挙費2,151万5,000円は、4年に1度の地方選挙費を計上するものです。

74ページをお願いいたします。3款1項3目老人福祉費1億3,641万7,000円、前年度比2億5,827万8,000円の減額は、特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人へ建設費の一部を助成した社会福祉施設等施設整備補助事業の減額などによるものです。また、15節工事請負費5,705万8,000円は旧愛真ホームを解体除却するものです。

86ページをお願いいたします。2項8目児童扶養手当費8,568万2,000円、前年度比1,377万7,000円の増額は、制度の見直しに伴い、平成31年11月支給分から現行の4月、8月、12月の年3回から奇数月の隔月支給に変更されるため、初年度は15カ月分を支給することになるためです。

88ページをお願いいたします。3項1目生活保護費5億8,451万円、前年度比3,182万3,000円の減額は、生活保護受給者の減少に伴う扶助費の減額によるもので、歳入の国、道負担金も同様に減額となります。

94ページをお願いいたします。4款1項5目環境衛生費6,519万9,000円、前年度比2,764万3,000円の増額は、主に火葬場建設に伴う中空知衛生施設組合負担金の増額によるものです。

100ページをお願いいたします。2項2目じん芥処理場費の15節工事請負費3,371万5,000円は、じん芥処理場を閉鎖するのに必要な副道及び埋立地全体の

成形に伴う工事を実施するものです。

3目し尿処理費、103ページの15節工事請負費3,776万3,000円は、旧浄化センター廃止に伴い不要となった取水施設等河川占用物を撤去し、原状回復するものです。

114ページをお願いいたします。6款2項2目林業振興費の15節工事請負費2,127万5,000円は、主に造林、間伐、下刈りなど森林環境保全整備工事を実施するものです。

116ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費3,231万4,000円、前年度比2,295万1,000円の減額は、主に企業情報ウェブサイト制作委託料の完了及び企業振興促進事業補助金の減額によるものです。

118ページをお願いいたします。3目エルム高原施設費6,427万3,000円、前年度比1,456万4,000円の減額は、エルム高原温泉ゆったりの屋根防水工事の完了によるものです。

124ページをお願いいたします。8款2項3目除雪対策費1億8,935万8,000円、前年度比3,183万4,000円の減額は、主に除雪機械購入費の減額によるものです。

4目道路新設改良費、127ページの15節工事請負費8,730万円は、継続事業として西文京1条通改良舗装及び右岸通舗装改修の工事費を計上するものです。

132ページをお願いいたします。4項2目公園費の15節工事請負費1,020万円は、若木町、茂尻元町、平岸公園の管理施設の改築、更新、ズリ山展望広場植樹基盤整備の工事費を計上するものです。

138ページをお願いいたします。5項2目地域住宅建設費の15節工事請負費2,993万円は、住吉団地6棟28戸の除却工事などを実施するものです。

142ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費3億8,549万6,000円、前年度比977万6,000円の減額は、消防ポンプ自動車購入費など投資的経費分の減によるものです。

144ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費6,880万5,000円、前年度比3,686万4,000円の減

額は、主に統合小学校基本構想、基本設計等委託の完了によるものです。

152ページをお願いいたします。3項3目統合小学校建設費2億7,152万5,000円は、実施設計委託料及び旧赤平中学校解体除却工事費などを計上するものです。

166ページをお願いいたします。5項7目炭鉱遺産ガイダンス施設費866万7,000円、前年度比2,723万6,000円の減額は、展示業務委託及び備品購入の完了によるものです。

178ページをお願いいたします。11款1項公債費として8億4,306万2,000円、前年度比859万3,000円の増額ですが、臨時財政対策債に係る元金償還の増加によるものです。

180ページをお願いいたします。12款1項9目病院事業会計繰出金8億6,756万7,000円、前年度比1,848万円の増額ですが、主に病棟建替事業に伴う地方債償還に要する経費及び救急医療の確保に要する経費の一部など一般会計負担分の増加によるものです。

182ページをお願いいたします。2項1目過年度還付金50万円は、過年度の契約解除等に伴う返還金など不測の事態に対応するために予算計上するものです。

184ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費11億5,632万4,000円、前年度比3,715万2,000円の増額は、職員の給与改定及び退職手当組合納付金の3年に1度の精算などによるものです。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、戻りまして12ページをお願いいたします。1款1項2目法人市民税4,046万9,000円、前年度比1,422万2,000円の減額は、震災の影響による法人の減収などによるものです。

3項2目軽自動車税種別割1,000円は、本年10月からの消費税率改定関係の税制改正に伴う名称変更によるもので、同じく3目軽自動車税環境性能割60万円は、税制改正に伴い、軽自動車の取得に係る税収が北海道から市町村へ移行されることによるものです。

14ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税42億5,057万4,000円、前年度比4,936万4,000円の増額は、普通交付税につきましては地方財政計画を勘案し、平成30年度決定額の1.1%増、特別交付税につきましては前年度同額を計上したことによるものです。

28ページをお願いいたします。17款1項3目ふるさとガンバレ応援寄附金2億5,000万円、前年度比5,000万円の増額は、実績を勘案したものです。

18款1項1目財政調整基金繰入金3億5,137万8,000円、前年度比2億1,007万3,000円の減額は、骨格予算編成等の要因による当初予算における歳入不足額の減少によるものです。なお、本定例会における補正予算後の金額から新年度予算計上の繰入金を差し引いた基金残高は10億4,346万7,000円となります。

2目減債基金繰入金1億1,403万4,000円は、過疎対策事業債の償還財源に充当するものです。

30ページをお願いいたします。同じく4目あかびらガンバレ応援基金繰入金2億485万4,000円、前年度比4,802万5,000円の増額は、基金充当事業及び金額の増加によるものです。

5目あかびら創生基金繰入金3,013万2,000円、前年度比1億1,944万5,000円の減額は、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略ソフト事業に係る基金充当事業及び金額の減少によるものです。

34ページをお願いいたします。21款1項2目過疎対策事業債5億2,020万円、前年度比10億2,840万円の減額は、主に社会福祉施設等施設整備事業、統合中学校建設事業など大型建設事業の完了によるものです。

3目臨時財政対策債1億4,998万8,000円、前年度比3,367万4,000円の減額は、国が示す地方財政計画の対前年度比18.3%減を考慮したことによるものです。

次に、議案第380号平成31年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。199ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を14億256万6,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおり定めるものであります。

205ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税1億2,135万6,000円、前年度比718万4,000円の減額ですが、主に後期高齢者支援金分、現年課税分として被保険者数が減少していることによるものです。

207ページをお願いいたします。2款1項1目保険給付費等交付金11億2,425万2,000円、前年度比9,474万5,000円の減額ですが、保険給付費の減によるものです。

217ページをお願いいたします。歳出ですが、2款1項1目一般被保険者療養給付費9億1,813万6,000円、前年度比8,207万8,000円の減額は、被保険者数の減によるものです。

次に、議案第381号平成31年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。255ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を2億3,584万3,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものであります。

次に、議案第382号平成31年度赤平市下水道事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。279ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出の総額を5億7,694万5,000円と定めるものであり、第2条で債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定め、第3条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第4条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものであります。

282ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為は、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る債

務保証につきまして、期間及び限度額を定めるものであります。

283ページをお願いいたします。第3表、地方債は、下水道整備事業の財源として地方債を起すものであり、目的、限度額等は記載のとおりであります。

289ページをお願いいたします。歳出ですが、1款1項2目公共下水道事業費、292ページ、13節委託料1,715万8,000円は公営企業適用化業務委託料などを計上するもので、15節工事請負費6,600万円は吉野川、空知川第1排水区、平班川排水区の雨水管渠新設工事及び道道赤平奈井江線の公共下水道管渠移設工事費を計上するものであります。

次に、議案第383号平成31年度赤平市霊園特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。311ページをお願いいたします。

霊園特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を426万7,000円と定めるものであります。

次に、議案第384号平成31年度赤平市用地取得特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。327ページをお願いいたします。

用地取得特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を4,532万円と定めるものであります。

次に、議案第385号平成31年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。339ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を693万5,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2,000万円と定めるものであります。

次に、議案第386号平成31年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。359ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を14億7,784万9,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおりと定めるものであります。

365ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項1目第1号被保険者介護保険料2億6,000万4,000円、前年度比473万3,000円の減額は、被保険者数の減少によるものでございます。

次に、議案第387号平成31年度赤平市水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、給水戸数4,737戸、年間総配水量147万立方メートル、1日平均配水量4,016立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入3億3,274万5,000円、支出3億3,272万6,000円と定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億4,746万3,000円、支出2億5,240万4,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億494万1,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

第5条、企業債は、建設改良の限度額を8,000万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費として3,502万円であります。

第7条、企業債元金及び利息等支払いのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,709万6,000円であります。

第8条、棚卸資産の購入限度額を224万6,000円と定めるものであります。

4ページをお願いいたします。平成31年度赤平市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出ですが、収入の1款1項1目給水収益2億6,160万円、前年度比300万円の減額は、給水人口の減少に伴う家庭用水道料金の減によるものです。

5ページをお願いいたします。支出の1款1項3目総係費4,895万5,000円、前年度比790万3,000円の

増額は、主にアセットマネジメントに係る固定資産台帳整備によるものです。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出ですが、収入の1款資本的収入1億4,746万3,000円、前年度比1,110万9,000円の増額は赤平奈井江線水道管移設補償工事に伴う布設がえ補償金の増額によるもので、支出の1款資本的支出2億5,240万4,000円、前年度比1,631万1,000円の増額は同じく水道管移設補償工事の実施によるものです。

次に、議案第388号平成31年度赤平市病院事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市病院事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、病床数は120床、患者数は入院患者延べ数を3万7,434人、1日平均102.3人、外来患者延べ数を6万2,611人、1日平均260.9人と予定し、主要な建設改良事業については記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入23億8,093万8,000円、支出23億9,938万2,000円と定めるものであります。

1から2ページの第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入4億3,924万6,000円、支出6億1,021万7,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額1億7,097万1,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

2ページの第5条、企業債は、限度額を医療機器整備事業6,460万円、医療施設整備事業1,270万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を15億円と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費13億3,288万5,000円、交際費40万円といたします。

第8条、他会計からの補助金につきましては、医師確保対策に要する経費など1億672万円でありませ

第9条、棚卸資産の購入限度額を2億5,667万6,000円と定めるものであります。

3ページをお願いいたします。平成31年度予算実施計画の収益的収入及び支出ですが、収入の1款1項医業収益18億7,424万6,000円、前年度比3,402万4,000円の増額は、地域ケア病床における入院収益の増、患者数の減少による外来収益の減などによるものです。

5ページをお願いいたします。支出の1款1項医業費用23億4,664万7,000円、前年度比3,647万6,000円の増額は、ウィンドウズ10対応パソコン購入のための消耗備品費及び維持管理に係る光熱水費、燃料費、修繕費の増額などによるものです。

8ページをお願いいたします。資本的収入及び支出ですが、収入の1款資本的収入4億3,924万6,000円、前年度比5,383万5,000円の増額は、医療機器等の整備に伴う企業債の増額及び病棟建替事業に係る地方債償還に要する経費に伴う他会計出資金の増額によるものです。

9ページをお願いいたします。支出の1款資本的支出6億1,021万7,000円、前年度比7,003万9,000円の増額は、収入同様、医療機器等の整備及び地方債償還に要する経費に伴う増額によるものです。

なお、1項1目固定資産購入費は、前年度比3,903万3,000円の増額ですが、本年度は放射線科、検査室、薬剤科冷暖房機更新、CPU室エアコン設置、非常用蓄電池取りかえ等の施設整備、医療画像保管装置、一般エックス線撮影装置等医療機器の購入及び更新に伴う費用を計上しております。

以上、議案第379号から第388号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 0時10分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第379号、第380号、第381号、第382号、第383号、第384号、第385号、第386号、第387号、第388号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第379号、第380号、第381号、第382号、第383号、第384号、第385号、第386号、第387号、第388号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長（北市勲君） 日程第28 報告第39号専決処分
の報告について、日程第29 報告第40号専決処分
の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 報告第39号及び報告第40号につきましてご説明を申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あっせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして専決処分を行いましたことから、議会にご報告するものでございます。

それぞれ専決処分書でご説明申し上げます。最初に、報告第39号でございしますが、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして専決処分を行ったもので、件数は1件で、訴えの内容といたしましては相手方が市営住宅家賃36万7,500円を滞納しておりましたことから、平成30年10

月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました。その後相手方より仮執行宣言の異議申し立て期間において分割納付を趣旨とした督促異議の申し立てがございましたことから訴訟に移行したもので、この間に新たに納期を経過した1カ月分の家賃1万5,900円を加える請求の拡張申し立てを行い、平成30年12月25日に専決処分したものでございます。

なお、平成30年12月25日に口頭弁論に出頭いたしました。相手方が出頭せず、答弁書、そのほかの準備書面も提出しなかったことから、相手方が請求原因事実を争うことを明らかにしないものとして、これを自白としたものとみなすとし、仮執行宣言つき支払い督促を認可する1万5,900円及びこれに対する平成30年12月7日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払い、異議申し立て後の訴訟費用は被告の負担とする。この判決は、拡張申し立てに限り仮に執行することができるとして判決を言い渡されたところであります。

次に、報告第40号でございますが、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして専決処分を行ったもので、件数は1件で、訴えの内容といたしましては相手方が市営住宅家賃等41万100円を滞納しておりましたことから、平成30年10月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました。その後相手方より仮執行宣言の異議申し立て期間において分割納付を趣旨とした督促異議の申し立てがございましたことから訴訟に移行したもので、平成31年1月8日に専決処分したものでございます。

なお、平成31年1月8日に口頭弁論に出頭いたしました。相手方が出頭せず、答弁書、そのほかの準備書面も提出しなかったことから、相手方が請求原因事実を争うことを明らかにしないものとして、これを自白としたものとみなすとし、仮執行宣言つき支払い督促を認可する、異議申し立て後の訴訟費用は被告の負担とするとして判決を言い渡されたところであります。

以上、報告第39号及び第40号につきまして一括してご説明申し上げました。よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第39号、第40号については、報告済みといたします。

○議長（北市勲君） 日程第30 報告第41号平成30年度定期監査及び財政的援助団体監査報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。早坂監査委員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第41号については、報告済みといたします。

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす8日、1日休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす8日、1日休会することに決しました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 1時08分 散 会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)